

2020年4月9日

岡山市長 大森 雅夫 様
岡山市教育長 菅野 和良 様

日本共産党岡山市議団
団長 竹永 光恵

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（第3次申し入れ）

新型コロナウイルス感染症拡大阻止に全力を挙げておられる市長、教育長をはじめ職員の皆様方に敬意を表します。

私たちもこの間、市内の医療機関や介護事業所、各分野の福祉系施設や多種の子ども関係施設などを訪ね、実情や要望を聞き取ってきました。その他寄せられた要望をとりまとめましたので、第1次・第2次申し入れとあわせて、市の対応充実にいかしていただきたく、以下要望いたします。

記

【保健福祉局分】

1 医療機関等への支援について

- ①防護服、フェイスガード、マスク、消毒剤等、医療従事者が使用する資材について、品不足や価格高騰など、現場での確保が困難な現状がある。市として確保に努め、各医療機関に配布すること。
- ②自治体健診（通常 6～12 月）について、開始時期を延期すると共に、期間を延長すること。
- ③PCR 検査の遅れが、感染拡大を招きかねない。医療機関がセンターに検査依頼した場合は全件検査すること。その実効性を上げるためにも、検査体制の拡充を引き続きはかること。

- ④相談窓口について、現在は帰国者・接触者相談センターと一般的な問い合わせ先（例えば「岡山県新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」）に分かれているが、市民にとっては、分かりづらい。市中の一般医療機関を受診したり、医療機関を複数受診したりするなどの現状がある。最初から電話相談できるよう、一本化すること。その際は「新型コロナウイルス感染症総合相談窓口」などと改称すること。
- ⑤受診の減少などで減収となる医療機関に対して、補助制度を創設するなどして減収補填を行うこと。県や国にも財政支援を求めること。
- ⑥税等の減免を行うこと。
- ⑦病床の確保を進めること。
- ⑧軽症者や無症状陽性者を隔離できる宿泊施設の借り上げを含めた確保について、市としても取り組むこと。
- ⑨医療従事者のメンタルヘルスのために、市としてできることを検討し、実施すること。

2 介護事業所等への支援、高齢者と家族への支援について

- ①介護従事者等も、感染への不安におびえながら介護を提供している。防護服、フェイスガード、マスク、消毒剤等、介護従事者等が使用する資材について、品不足や価格高騰など、現場での確保が困難な現状がある。市として確保に努め、各事業所等に配布すること。
- ②利用者への対応について、通所系事業所から通所の自粛を求めることができる基準を、行政の責任で策定すること。事業所に示すこと。基準の策定に当たっては、利用者本人だけでなく、同居者やいわゆる「週末帰省介護」に来る家族等の体調や行動状況等も考慮に含めること。
- ③現場では、今後、訪問介護が増加することが想定されている。これに備え、潜在ヘルパーの掘り起こしにつとめること。あわせて、訪問看護との連携を強めること。
- ④事業所の収入減に対して補助制度を創設するなどして補填すること。県や国にも財政支援を求めること。

- ⑤税等の減免を行うこと。
- ⑥事業所と高齢者（利用者もそれ以外も）の実態把握につとめること。
- ⑦介護する家族等が感染した場合の高齢者のシェルター的な施設について、借り上げを含めた確保を、介護者の確保とあわせて進めること。
- ⑧登録ヘルパーや各種非正規職をふくめた事業所のスタッフについて、自宅待機を命じることができる基準を市として策定し、事業所に示すこと。基準策定にあたっては同居家族等の体調や行動状態を考慮できるものにする。あわせて、市独自でも賃金保障できるよう支援すること。

3 高齢者、障害者等の虐待防止のために

高齢者、障害者等に対する家庭内での虐待が、潜在化・深刻化することが懸念されている。抑止・発見・相談などにあたる担当部署の体制を強化すること。現状把握を行うこと。支援にあたる民間団体への支援を強化すること。

4 国民健康保険での傷病手当（休業補償）の創設について

- ①直ちに制度を創設すること。その際、対象を被用者だけでなく、自営業者やフリーランスも含めたものとする。対象を狭く限定すると、感染拡大抑止の効果を得にくい。
- ②できるだけ早く給付できるような制度設計を行うこと。

【市民協働局分】

1 NPO 団体等の存続・活動への支援について

NPO 団体や市民・社会活動団体は、社会の各分野で行政と協働し、あるいは制度のはざままで困っている人を支援するなど、不可欠の役割を果たしている。これらの団体等の活動の停滞・低下は、団体等が支えている人の困難の深刻化や潜在化を招きかねない。

①事業の停止・縮小などにより廃止・団体の解散まで考えなければなら
ないところもあると聞いている。NPO 団体等の活動や経営の状況把握
を行うこと。

②補助金や委託金等は事業が縮減したとしても減額することなく、前年
度実績並みで交付すること。

③NPO 団体等の要望を踏まえて、資金面を含め、包括的な支援を行うこ
と。

2 DV 等の深刻化・潜在化が懸念される。シェルターの確保や支援を強化
すること。児童・高齢者・障害者などの虐待対応部局とも連携を図ること。

3 差別や排除を許さないために

感染者本人やその家族、勤務する事業所や関連施設等に対して、差別
的言動をあげせたり、排除したりという事態の発生が懸念される。人権
課題として、未然防止につとめ、事例が発生した場合には速やかに対応
すること。教育分野を含め他部局とも連携すること。

4 外国人等への対応の強化

市の発信する情報について、多言語化をはかり、外国人市民等が困ら
ないようにすること。現状は、多言語窓口に連絡してくださいというも
のにとどまっているが、感染状況や直接関係する情報などは、多言語化
して読んでもらえるようにすること。あわせて、新型コロナ関係のホー
ムページ上での外国人向け発信が分かりにくいので、改善すること。

【岡山っ子育成局分】

1 放課後児童クラブについて

①再度の休校に備えて人と場所の確保の支援を具体化しておくこと。

②年間を見据えた人の確保策を検討し、早めに手を打っておくこと。

- 2 民間学童保育について、臨時休校の際に受け皿の1つとなっている実情がある。対応した施設にとって独自努力は限界で、利用者負担も高いものとなっている。これらの実態を踏まえ、市への登録の有無に関わらず、施設と利用者に対する補助を行うこと。

【産業観光局分】

- 1 休業補償や減収補填を行うこと。
- 2 今後、事業主等に営業自粛等を求める場合には、補填策と一体のものとする。

【財政局分】

- 1 税等や公共料金の減免について
 - ①事業者に対して、減免を行うこと。差押えしないようにすること。
 - ②過年度に滞納がある場合でも納付猶予を認めること。同様の対応を国・県・労働基準局等に求めること。
- 2 国の対応や補正予算を待つことなく、各分野の実態を踏まえた市独自支援策を含めた補正予算をただちに編成し実行すること。
- 3 市民への直接的経済的支援について、他市で児童手当への独自上乗せ給付や、県内でも高梁市、真庭市、奈義町など自治体独自で住民に給付を行っている事例がある。岡山市でも検討すること。

【総務局分】

- 1 職員（非正規や指定管理・委託先等を含め）のメンタルヘルスを考慮し、相談や集団対応、休暇取得などの支援を強めること。

【教育委員会分】

- 1 学力保障の観点で、学校休業や短縮授業などに対して、長期休暇を含めた年間の見通しを立てること。できるだけ早く家庭に周知すること。
- 2 学校での感染拡大防止について
 - ①登校自粛を求める場合、児童生徒本人だけでなく家族等の体調や行動状況も含めて判断できるよう、保育園等の登園自粛などを参考に検討すること。
 - ②「出席停止」の扱いについては、引き続き、実情に応じた柔軟な判断をするとともに、そのことを丁寧に家庭に周知すること。
- 3 対応にあたる教職員や市教委事務局職員（非正規を含め）のメンタルヘルスを考慮し、相談や集団対応、休暇取得などの支援を強めること。

以上